



新年明けましておめでとうござい ます。

区民の皆さまにおかれましては、 令和4年の新春を晴々しい気持ちで お迎えのことと、お慶び申し上げま す。

一方、ワクチン接種につきまして

は、ワクチン供給が滞った夏場にご 迷惑とご不便をおかけしましたが、 おかげをもちまして、区内医療関係 の皆さまのご支援・ご協力の下すな 民の8割以上の方の接種を完了ン株を ど新たな懸念はございますが、 を 12月から第3回目のワクチン接種を 開始しており、今後は、集団免存 治療薬の出現などにより、コロウ 終息への道筋が明らかになるものと 期待されます。

また、昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は無観客で行われ、感染症対策のため、残念ながら選手・大会関係者などとの直接的な交流はできませんでした。しかし、その中でも選手村における区内小学生が育てた花の装飾や、区内外の方々にご参加いただいた折り鶴のオブジェの展示は、多くのアスリートや大会関係者に喜ん

でいただくことができました。

日本中が沸いた明るい話題としては、真鍋淑郎さんのノーベル物理学賞受賞がありました。世界に先駆けて二酸化炭素の増加が地球温暖化に影響するという予測モデルが評価に影響するという予測モデルが評価である。本区は、昨年3月「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出してい、2050年までに二酸化炭素排出していた。1世界に向かう歩みを後押しされたものと大いにうれしく心強く感じております。

今、中央区は大きな転換期を迎えています。晴海の選手村がおよそ1万2千人の暮らす「晴海フラッグ」に生まれ変わることをはじめ、日本橋上空の首都高速道路地下化に向けた取り組みとそれを契機とする築地川アメニティ整備構想、東京高速道路(KK線)の活用による緑のプロムナード化、築地市場跡地の再開発など、これらを着実に前進させ、明るい未来を切り開いていかなければなりません。

区といたしましては、今後も感染

症対策を徹底し、区民の皆さまの健康を守るとともに、地域のにぎわいや事業活動の回復と経済の再生に向け全力で取り組み、「誰もが明るを分って暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」を実現してまいりますので、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、

い合わせください。 内容を変更または中止とする場合があります。

新しい年が皆さまにとって幸多き 一年となるよう、心からお祈り申し 上げ、新年のご挨拶とさせていただ きます。



中央区長 CHUO 中央区長 なまもと たい と ル本泰人



ーボンシティ中央区

ロカーボンシティ中央区宣言」を行いました。これは区と区民、事業者 の皆さんとが一丸となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ 表者3人をお招きし、山本区長と語り合っていただきました。

令和3年3月30日、区は第一回区議会定例会において決議を得て「ゼ i を目指すという決意を広く内外に宣言したものです。そこで今回の座 談会では、長年にわたり環境の分野で活動を続けられている団体の代







環境改善に向けた取り組み



銀座のビルの屋上でミツバチを飼い、蜂 蜜を採る「銀座ミツバチプロジェクト」は平成18 年(2006)にスタートしました。自然とは一番遠 い存在であるともいえる大都会の空をミツバチ が飛び交い、自然との共生を目指すというある 意味で挑戦的な取り組みでしたが、ありがたい ことに当初から多くの方にご支援をいただきま した。今ではミツバチプロジェクトの活動は全 国100カ所以上、海外でも韓国のソウルや台湾 の台北にまで広がり、また銀座で採れた蜂蜜か ら、デパートやホテル、レストラン、バーなど で数多くの商品が誕生しています。ちなみに昨 年は銀座周辺で2トンを超える蜂蜜が採れまし た。これは国内生産量の0.07%近くを収穫でき たということになり、改めて中央区の環境の豊 かさを実感しています。

中 島 「はな街道 | 事業は、国土交通省東京国道 事務所と協働し、中央通りの花壇を四季折々の 花々で彩る活動で、平成14年(2002)に江戸開府 400年を記念しスタートしました。地域との一 体感を生み出すため町会や商店会、企業の皆さ んに花の寄金の提供者「花奉行」と、水やりなど の管理をしていただく「水奉行」という形でのご 協力をお願いし、事業を行っています。

主な活動として、日本橋本町から日本橋室町、 日本橋を経て京橋までの中央通り約2kmにわた る花壇の花の植え替え、雑草取りやチューリッ プの球根を植えるクリーンウォーク、また地元 の城東小学校・常盤小学校・阪本小学校の児童 による花植えなどを行っています。この他、地 方との交流として、群馬県の藤岡北高校の皆さ んに、自分たちが育てたパンジーを植えていた だくという事業も実施しています。

私自身は日本橋浜町で生まれて、今は日本橋 人形町に住んでおりますけれども、今こうして、 中央通りを花で飾る活動に携われるということ を、大変うれしく、またやりがいがあることと 感じております。

岸 本 「中央区環境保全ネットワーク」の活動は、 平成14年(2002)にスタートしました。発足以来、 地球環境負荷の軽減を中心に、情報交換・研修 会・講演会などを行っています。中でも年1回、 区内の小学校を会場に開催している「子どもと ためす環境まつり」は私たちの活動の柱です。 子どもたちや地域の方々に体験を通して環境問 題を理解し、興味を持ち、「気付く」ことができ る体験型環境学習イベントで、企業、団体、行 政、学校が連携してブースを出展します。この 中でブースを手伝う子どもボランティアを募集 し、環境活動を通して子どもたちの成長を応援 する「サーモンプロジェクト」を実施しています。 この名前には、中央区で育った子どもたちが成 長して戻ってきて、また中央区で、そして日本 で活躍してほしいという願いが込められていま

この活動は民間主導の環境学習まつりとして 高い評価をいただいており、2018年度には「東 京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大 賞」において特別賞を受賞しました。

区 長 私からはまず、「ゼロカーボンシティ中央 区宣言」に至った経緯を改めて説明させていた だきます。

「2050年のカーボンニュートラル実現」を目指 す動きが国際的に広まる中、日本においても、 令和2年10月に当時の菅内閣総理大臣が所信表 明演説で2050年カーボンニュートラルを宣言し ました。この目標を達成し、地球温暖化の進行 を食い止めることができなければ、気候変動が 私たちの生活環境に深刻な影響を及ぼします。 首都東京の中心に位置する本区は、活発な経済 活動により日本経済をけん引する一方で二酸化 炭素の排出量が多く、環境に負荷をかけている ことから、その抑制に率先して取り組む責務が あると考えております。

区が中心となって、区民、事業者とともに団 結してこの気候危機に対する取り組みを加速さ せていくためにも、2050年までに持続可能な脱 炭素社会を目指す強い決意を「宣言」という形で 表明する必要があると考え、区議会の決議を得 て宣言を行いました。

これまでの活動を振り返って



中 島 「はな街道」事業のスタート時から感じて 花を、そして小さな自然を愛しているのだなあ いるのが、日本橋を愛してやまない皆さんの心 意気です。「資金集めや花壇の維持管理などに ついては素人だが、日本橋のためなら何とかや ってみようじゃないか」という気概のようなも のを当初から感じていました。

そして実際に活動が始まると、整備された花 壇をバックに、ベビーカーに乗ったお子さんの 写真を撮っている姿や、楽しそうに花を植え、 水やりしている地元の小学生、クリーンウォー クに参加し一生懸命に雑草取りや花殻摘みをす る企業の皆さんなどの様子を目にします。また、 通りを歩く人がそれを見て「ありがとう」「ご苦 労さま」と声を掛けて下さる。多くの皆さんが、

と思うとき、この活動をやっていて本当に良か ったと喜びを感じます。

以前は、事務局員自らがサポートのお願いに 企業を訪問していましたが、今では企業側から 「花奉行」になりたい旨の連絡をいただくように なり、環境美化活動への理解が深まっているこ とをうれしく思っています。

岸 本 令和2年の「子どもとためす環境まつり」 は、新型コロナウイルスの影響で小学校での開 催は中止となりました。しかし何か別の開催方 法はないかと検討し、各参加団体に動画を作成 してもらい、それをまとめてYouTubeで公開 するという形で、半年間「子どもとためす環境 まつり WEB版」を開催しました。昨年も10 月から25団体34本の動画を公開しています。

コロナ禍においても継続的に開催できたこと、環境をテーマにした創意工夫あふれる動画作品が公開でき多くの方に視聴いただいていることは、貴重な体験で新たな挑戦・展開になりました。

田 中 ミツバチは環境指標の生き物で、花がなければ生きていけません。地域の皆さんや行政が花を植えていただいているおかげで、ミツバチも生きられる。ある意味、命がつながっているということがすごく分かる。銀座のような繁華街でも、たくさんの蜂蜜を集められるということは、生き物視点ですが、中央区の環境の豊かさの裏返しではないかなと思います。

一方、蜜源を増やす取り組みで、福島市とは 震災前から菜の花を通じた交流を続けています。 その一環として、福島市の西信中学校と銀座中 学校の交流のお手伝いもしています。コロナ禍 で対面ができない状況でも、ビデオレターで交 流をして、昨年は西信中学校の周年事業に、銀 座中学校の生徒会が招かれました。このように、 花を植えるだけでなく、皆さんの「想い」がつな がることで、どんどん交流が進んでいく。ミツ バチが人と人とをもつなげていくということが 見えてきました。 新型コロナウ<mark>イルス感染症が広がったときに、</mark> 銀座に人影が消えても、花はたくさん咲き、ミ ツバチたちは花粉と蜜をせっせと集めていまし た。人間世界が大変なことになっても、自然の 中では、普通に命の営みが続いているというこ とが、すごく印象的でした。

区長 区では早くから環境に対する問題意識を持ち、さまざまな環境施策を実施してまいりました。その中で象徴となる「中央区の森」事業は、行政区域を超えた広域的視点を踏まえた地球温暖化対策事業として平成18年(2006)10月から全国に先駆けて東京都檜原村で開始しました。現在は4地区で合計約50ヘクタールの森林において保全活動を行っています。整備の過程で発生した間伐材は、豊海小学校の図書館の本棚、区立公園のベンチなど区民の身近な施設で活用しており、今後は、「本の森ちゅうおう(仮称)」の書架や晴海に整備する小中学校の外装などでも活用する予定です。

また省エネ活動の普及促進にも力を入れております。日常生活や事業活動において省エネ活動を実践していただく「中央エコアクト」をはじめ、省エネ機器の導入に要する費用の助成、リサイクル活動や緑化活動にご尽力いただいた事業者などに対する「感謝状の贈呈」などを実施しています。



この他、環境情報センターを中心とした普及 啓発活動などの事業を行っておりますが、これ らの事業を通じて、区民や事業者の方々と連携 して環境施策を展開していきたいと考えていま す。



現在直面している課題



幸 私たちは「子どもとためす環境まつり」などを通じて、さまざまな環境問題を発信しているのですが、その情報をいかにより多くの方に伝え、関心を持ち、どのように行動すべきか気付いてもらうのが一番の課題だと思っています。

また、私自身の専門分野は建築ですが、建築 界においても2021年4月改正建築物省エネ法が 施行され、持続可能な社会に向けた取り組みが 高まっています。日本の建物は建設から廃棄ま でそのサイクルは欧米に比べて大変短く、住宅 では30年とも言われています。でも、区内には 近代建築のビルをはじめ、看板建築、町屋や長 屋の建物など価値のある建築物がたくさん存在 しています。省エネルギーという消費の提言ば かりではなく、歴史や文化を大事にし、長期に わたり使い続けていくために要求される性能を 満たす修繕をしながら、愛着を持って末永く活 用していくことにも、もっと目を向けていくべ きだと思います。

田 中 私たちが16年前に養蜂を始めたとき、東京の桜の開花は3月28日でした。それが年を追うごとに早くなっています。桜に続いて、トチノキだとかユリノキとか、次々と、競うように咲いていき驚いています。

その一方で、ミツバチを含め、蜜を求める生き物の準備がまだ整っていないということがあります。冬から急に春になっても、生き物はそこまで成長していない。しかし花は咲き終わってしまう。そういう命のずれが起こっているのではないか。それは地球規模で考えると、多くの生き物の命の連鎖が、温暖化によって途切れつつあるのではないかと最近特に危惧しています。そういう意味では、身近な生き物を通して、目には見えないものを見ていくということも、必要だと考えています。

中 島 私も地球環境の変化についてなのですが、 「はな街道」を始めた頃、花壇の水やりは、水奉 行さんと降雨で十分でした。ところが最近は、 気候変動の影響なのか、雨が少なく、乾燥が続 いて、水奉行さんの水やりだけでは全然足りな

いという状況になっています。近年は、夏に10回程度、散水車を使って水を与えるというような状況で、地球温暖化、気候変動を身近に感じています。

また、課題といえばやはり会員をいかに増やしていくかでしょうか。現在のところ、全ての花壇に花奉行さん・水奉行さんがついているわけではありません。告知の手段が、花壇に設置しているサインボードとか、ホームページなどだけなので、テレビや雑誌といったメディアに取り上げていただき、露出を増やし、認知度を高めていくことも大切だと思っています。

区 長 私からは区の現状と今後の長期計画についてお話しします。

区では、中央区環境行動計画2018を策定し、望ましい環境像として「水とみどりにかこまれ地球にやさしく 未来につなぐまち 中央区」を掲げ、環境にやさしいまちづくりを推進しています。この計画では、低炭素社会を目標の一つとして掲げていますが、今後は脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進が求められており、令和4年度に中間見直しを予定しています。令和3年3月に発表された2018年度の本区の二酸化炭素排出量は2013年度比約13%減と、排出量の削減は進んでおりますが、これを加速させていかなければなりません。

また、吸収源としての緑化を推進していくことも重要と考えておりますが、区内においては、充分な緑地空間の確保に至っていない現状です。こうした中、選手村が「晴海フラッグ」に生まれ変わり、緑豊かなオープンスペースや海を臨む緑地の創出、晴海ふ頭公園や晴海緑道公園によるウォーターフロントプロムナードの連続化など、水とみどりのネットワークの拡充が図られます。

さらに、「日本橋上空の首都高速道路地下化」を契機として区が策定した「築地川アメニティ整備構想」や、区も提案し都が策定した「東京高速道路(KK線)再生方針」、また築地市場跡地の再開発など、緑や水辺を活用したより快適な

環境づくりに向けた取り組みが進められています。

区ではこのような機会を捉え、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図るとともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指すため、令和3年7月に「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」を策定いたしました。

本構想では、東京高速道路の上部空間に47都 道府県の花や木を使い、東京にいながら全国の 四季を感じることができる空間や、地域の歴史 や文化などを生かした魅力的な空間の形成など の必要性を示しており、本構想を実現し、緑豊 かで快適な「環境都市東京」の象徴にしていきた いと考えています。 (4面に続く)



中央区の森体験ツアーの様子



今日から明日へ



田 中 ミツバチプロジェクトは、現在全国約 100カ所に広がり、コロナ禍でもつながろうと おととしの5月から毎月オンライン会議を開催 しています。

各団体の活動は単にミッバチを飼い、蜂蜜を採るだけではありません。例えば蜜源となる緑化を進めたり、子どもたちへの環境教育を行ったり、元気のない商店街を活性化させたり、耕作放棄されている畑に花を植えたりと、おのおのが地域の課題に向き合っています。

このように私たちのプロジェクトでは、机上で議論をするだけではなく、実際に地域で活動する全国の仲間たちと一緒に、社会的課題に取り組む態勢が整いつつあります。今後は、このネットワークを世界的規模で生かして、環境指標生物であるミツバチとともに循環型社会の実現を目指していきたいと考えています。

中島 今、中央通りを歩いていると、ベビーカーに赤ちゃんを乗せたお母さん、また、高齢者が随分増えたように思います。そういう方々が、中央通りなどでちょっと休憩できるようなベンチを設置していきたいなと思います。

また、工事現場などの殺風景な景色を少しで も減らす試みとして、工事業者の方に中央区の 森の間伐材を使ったプランターの設置をお願い したりしています。

私たち「はな街道」も、環境美化だけでなく、 このように活動の幅を広げることによって、自 然環境への思いを巡らせ、ゼロカーボンへの直 接的な取り組みへと、進めていきたいと思って います。

岸本 今年度当会では「木・森林について考えてみよう」をテーマに活動を進めています。このテーマに沿って、昨年7月にはNPO法人中

央区森の応援団の協力で「中央区の森 植林体 験ツアー」を実施しました。今後も子どもたち や区民の方々と森を訪れ、体験を通して、「植林」 →「育成」→「伐採」→「木材利用」というサイクル が健全な森林を作り、それにより住みやすい環 境を得ることができることを広く伝えていきた いと思います。

また、未来を担う子どもたちにとって、安心安全に住み続けられる世界・地球になるようSDGsについて理解を深め、目標に取り組んでいくために何ができるか、共に考えていきたいと思っています。サーモンプロジェクトがスタートしてから10年以上が経過し、小学校を卒業した子どもサポーターが、中学生スタッフとして準備段階からイベントに参加するなど、少しずつ活動が根付いてきていることは大変うれしく、今後も継続していきたいと思っています。



区民の皆さんと共に



中 先ほど区長からお話がありましたが、銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想により巨大な蜜源ができるわけです。約3キロメートルにわたって、銀座をぐるっと囲む緑の回廊は、世界的に見てもかなりのインパクトがあると思います。

そしてここに、全国のさまざまな草木を植えて、花が咲く時季とか収穫の時期に、マルシェを開催したり、文化的なイベントを開催したりする。東京には各県人会があり、さらに中央区には県のアンテナショップも多数あります。この皆さんとつながることによって、地域にさまざまな資源が回っていく、まさにグリーンインフラが実現できると考えます。

一方で、現在コロナ禍もあり、相当なストレス社会になっています。そういう中で、花や生き物に触れたりすると、ストレスホルモンが急速に低下し、幸せホルモンが上昇することが科学的に実証できるようになりました。中央区が目標とする緑被率の上昇や生物多様性の実現、そして緑を起点として人と人の交流を進めることでさまざまな効果が期待できます。今後、高速道路の緑化のみならず夢のある事業がたくさん計画される中央区が、世界に誇れるガーデンシティとして愛されるまちになるよう、積極的にまちを緑で覆うことを願っております。

中 島 「はな街道」の活動の際、私が小学生に話すのは、一つ目に、花植えを通してこのまちを好きになってほしいという地元愛、二つ目に、かわいい花や昆虫を見つけ自然を慈しむ優しい心、三つ目に、花壇や通りにごみなどを捨てないという公共心の三つです。ゼロカーボンに直接的には寄与していないかもしれませんが、子どもたちに環境への関心が芽生え、地球温暖化防止・ゼロカーボンへの理解が少しでも広がってくれればいいなと思っています。

また私は、NPO法人中央区森の応援団の事務局長もしていますが、森の間伐材を有効に利用し、最後に再生可能エネルギー・グリーンエネルギーとして利用することでゼロカーボンに寄与できると思います。

ゼロカーボン宣言というとても大切なことに中央区が踏み込んでくださったことは素晴らしいことであり、私自身、一層努力していきたいと思っています。

岸本 設備の整った高気密高断熱の住居で成長 する子どもたちにとっては、いくら「自然は大 切」と言っても、それは言葉の上だけになって

しまいます。区内の水辺や緑を五感で触れ、親しむ機会を設けたり、「中央区の森」での宿泊体験などで地域の方と交流を深めながら、自然の良さ・大切さを実体験として理解してもらいたいと思います。

また環境に配慮した企業の取り組みのワークショップや、区で管理する公園や街路樹のツアーなど親しみやすく紹介する機会があると、区民、企業、行政が共に目標に向かっている意識が持てるのではないでしょうか。

環境についての取り組みは、身の周りに関わりのあることからいつでも始められます。庭やベランダなどで草花を育てる、公園に生息る昆虫や植物を観察する、マイバッグを持つ、シャワーの時間を1分でも短くするなど、一人の行動の積み重ねが暮らしやすい環境をつくり、それが地域に広がり脱炭素化を達成していくと思います。できる行動はすぐに始めなくと思います。とがとても大切だと感じています。

区 長 本日は、皆さま方からお話を伺い、今後 の環境施策に向けて大変貴重で有意義な機会を 得ることができました。同時に、それぞれの活動を通じて環境問題に取り組んでいただいていることを心強く感じた次第です。

二酸化炭素の削減というと、「我慢」や「努力」

のイメージが強いですが、私たち一人一人が地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、意識と行動を少し変えるだけで大きな成果につながります。区では、その一歩を踏み出す支援として、省エネ活動の推進、省エネ機器の導入支援、太陽光パネル設置の促進や屋上緑化など、区民の皆さまと共に取り組める全てのことに全力を尽くし、さらに将来を担う子どもたちに対する環境教育の充実などの取り組みを推進してまいります。

区民の皆さまの取り組みとともに、5万を超える事業所(令和元年経済センサス―基礎調査)の取り組みも重要であります。区内での活発な再開発においても、民間の英知を結集したさまざまな技術革新の下で、早期にカーボンニュートラルが達成できるよう目指してまいります。新たな活動が芽吹く今こそ、区民・事業者の皆さまと共に「緑豊かな環境都市・中央区」を創造する行動をさらに進める時であります。カーボンニュートラルは、明るい未来をつくるための取り組みです。地球温暖化を防止し、緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、区を挙げてこの問題に全力で取り組んでまいります。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうござい ました。



「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」イメージパース

例







住宅に関する事業

高齢者などの居住支援

住宅住み替え相談

賃貸住宅への住み替えを考えてい る方を対象に、公共住宅の案内など 住宅相談を行っています。また、一 定の要件に該当する住み替えの困難 な高齢者には(公社)宅地建物取引業 協会の協力を得て、不動産協力店の 紹介や支援を行っています。

相談日時

- ·毎月第1月曜日(一般相談)
- ・毎月第2・第4火曜日(高齢者相

午後1時~4時(要予約)

相談員

(公社)東京都宅地建物取引業協会 千代田中央支部の相談員、区職員(高 齢者相談のみ)

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居 する際、(公財)東京都防災・建築ま ちづくりセンターの[あんしん居住 制度」を利用する場合は、利用費用 の一部を助成します。

対 象

- ・満60歳以上の方
- ・障害のある方(障害の程度による 条件あり)

助成額

- ・預かり金タイプは利用費用の2分の1
- ・月払いタイプは事務手数料
- ◎詳しくはお問い合わせください。

家賃債務保証制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居 する際、(一財)高齢者住宅財団が実 施している「家賃債務保証制度」を利 用する場合は、その保証料の一部を 助成します。

- ・満60歳以上の方、または、要介護・ 要支援認定を受けている60歳未満
- ◎同居者は配偶者、満60歳以上の親族、 要介護・要支援認定を受けている 60歳未満の親族などに限ります。
- ・障害者世帯(障害の程度による条 件あり)
- ・子育て世帯(扶養義務のある18歳 以下の者が同居)

助成額

保証料の2分の1

- 間・住宅住み替え相談について 住宅課計画指導係(一般相談)
 - $\mathbf{2}(3546)5466$ 高齢者福祉課高齢者サービス係 (高齢者相談)
 - $\mathbf{2}(3546)5355$
- ・あんしん居住制度について (公財)東京都防災・建築まちづく りセンター
- **☎**(5989) 1784
- ・家賃債務保証制度について

(一財)高齢者住宅財団

- **☎**(6880)2781
- ・あんしん居住制度および家賃債務 保証制度の利用助成について 住宅課計画指導係
 - 2(3546)5466

住宅修繕等資金の 融資あっせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震改修 などをしようとする方で、その資金 を調達することが困難な場合に、必 要な資金の融資が受けられるよう指 定金融機関にあっせんします。

ただし、この制度を利用するには 事前に金融機関の仮審査を受けてい ただく必要があります。

- ◎増築または改築工事で、建築確認 申請を必要とする工事は対象にな りません。
- ◎その他にも要件がありますので詳 しくはお問い合わせ下さい。
- 固住宅課計画指導係
- **2**(3546)5466

中央区社会福祉協議会成年後見支援センタ・

《権利擁護支援事業

区内在住の高齢者や、20歳以上で 障害のある方が、住み慣れた地域で 安心して生活を続けられるよう、次 のサービスを実施しています。

福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供や 相談、サービス利用の手続きや利用 料の支払いなどを援助します。

利用料 1時間1,000円

日常的な金銭管理サービス

預貯金の出し入れや公共料金、医 療費、家賃の支払いなどを援助します。

利用料 1時間1,000円 書類等預かりサービス

定期預金証書、不動産権利証など

- の重要書類をお預かりします。 利用料 1カ月1,000円
- ◎各サービスとも、所得により利用 料減免の制度があります。
- ◎財産状況の確認や信頼関係づくり のため、利用開始まで通常1~2 カ月かかります。

成年後見制度とは認知症や障害な どのため、自分自身で判断すること

が困難になった方の財産と権利を後 見人などが守る制度です。

一般相談

制度の概要、利用方法などについ て一人一人のご事情に沿って相談に 応じます。またお越しいただくこと が難しい場合は、職員がご自宅に出 向いてお話を伺います。

弁護士による福祉法律相談

成年後見制度の手続きや利用に関 する相談をはじめ、高齢者や障害の ある方の権利侵害、福祉サービスの 利用に関わるトラブルや苦情などに ついて、専門の弁護士が相談に応じ ます。

日時など

別表

毎月1回3組 午後1時30分~4時30分 相談時間 1組1時間

労働時間

週20時間以上30時間未満

週30時間以上

◎開催日など詳しくはお問い合わせ ください(要予約)。

申し立ての支援

法定後見申立書類作成の支援や、 弁護士、司法書士などの専門職後見 人候補者の紹介を行います。

|後見費用などの助成

所得や資産が少ない方でも成年後 見制度を利用できるよう、申し立て 費用や後見人への報酬の支払いが困 難な方に対し、費用助成を行います。 出前講座の実施

町会・自治会や高齢者クラブ、職 場内グループ、施設などに職員が出 向き、成年後見制度に関する説明を 行います。

親族後見人への支援

親族の後見人に就任されている方 などを対象とした講座を開催する他、 随時相談に応じています。

間中央区社会福祉協議会成年後見 支援センター「すてっぷ中央」

1年間継続して

雇用している場合

30,000円

60,000円

 $\mathbf{2}(3206)0567$

6カ月間継続して

雇用している場合

20,000円

40,000円



区では、働く意欲のある高齢者の 方々が年齢にとらわれず、培った知 識や経験を生かして、いつまでも働 ける就労環境を整備するため、高齢 者雇用を積極的に行う事業主に対し て、高齢者雇用企業奨励金を交付し ています。

交付要件

- ・雇用契約締結に当たって、無料職 業紹介所シルバーワーク中央また はハローワークから紹介を受けて いること
- ・雇い入れ日現在、65歳以上の中央

- 区民と週20時間以上の雇用契約を 締結し、実際に一定時間労働させ ていること
- ・雇用した高齢者を一定期間(6カ 月以上)継続して雇用しているこ کے
- ・雇用した高齢者について、本奨励 金の交付を受けたことがないこと
- ・雇用契約を締結した高齢者との間 に、親族関係などの密接な関係が ないこと

奨励金の額

別表のとおり

申請に必要な書類

- ・交付申請書(区のホームページか らダウンロードできます)
- ・雇用契約書の写し(週労働時間が 20時間以上の雇用契約が確認でき るもの)
- ・出勤簿、タイムカードなどの写し
- ・賃金台帳、給与明細などの写し
- ・シルバーワーク中央またはハロー

ワークからの紹介状の写し、紹介 証明書など

申請方法および申請期限

雇い入れた日から、6カ月または 1年経過した日の翌日から3カ月以 内に、高齢者福祉課に申請書などの 書類を提出してください。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5334

満の方は、必ず国民年金に加入し保

国民年金の加入について

令和元年10月以降に20歳になった 方の国民年金加入手続きが変更され ました。20歳になった方には、日本

後日青色の「年金手帳」が別途送付 されますので、大切に保管してくだ さい(厚生年金または共済組合に加 入していた方など、すでに年金手帳

をお持ちの方には送付されません)。 20歳になってから2週間程度経過 しても「国民年金加入のお知らせ」が 届かない場合は、国民年金の加入手 続きが必要となるため、区役所4階 保険年金課、日本橋・月島特別出張 所または中央年金事務所で手続きを してください。

また、20歳になったときに厚生年 金・共済年金に加入している配偶者 に扶養されている方は、配偶者の勤

務先を経由して加入(国民年金第3 号被保険者)の手続きをしてください。 なお、20歳前に海外に出国して国

内に住所がないのに「国民年金加入 のお知らせ」が届いた方は、加入が 不要となりますので、中央年金事務 所へご連絡ください。

☎(3543)1411(代表) 保険年金課年金係

 \triangle (3546)5371

20歳でスタート国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未 険料を納めなければなりません。

年金機構から、「国民年金加入のお知 らせ」が送付されます(厚生年金また は共済年金に加入している方を除く)。

会場 対 象 内容

員 費

е Ε

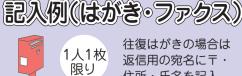
ル

アド

情報コーナ

令和 4 年(2022年)1月1日(土曜日)

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防 止のため、講座などに参加する際は事前 の検温や手洗い、マスクの着用などに、 ご協力をお願いします。



往復はがきの場合は 返信用の宛名に干 住所・氏名を記入

①講座名など ②氏名・ふりがな ③〒・住所 4)電話番号

T104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは ⑥その他必要事項

区のホームページの電子申請から申し込みも可能 い。期日を過ぎた場合は、補欠の

設 施

図書館の臨時休館

全館清掃・消毒のため下記のとお り休館します。

- ・京橋・月島図書館 2月11日(祝)
- ・日本橋図書館 2月14日(月)
- ◎詳しくは各図書館にお問い合わせ ください。

間京橋図書館

- **☎**(3543)9025 日本橋図書館
- **☎**(3669)6207 月島図書館
- **5**(3532)4391



講座・催し物

いきいき館(敬老館) イベント案内

いきいき桜川(桜川敬老館)

- ■1月23日(日)
- ・1回目 午後2時30分~
- · 2回目 午後3時45分~

内[民謡コンサート]

津軽三味線伴奏 による本格的な 民謡と手踊りを お楽しみくださ 110



定各35人(先着順)

■1月4日(火)からいきいき桜川窓 口で直接申し込む(電話申し込み 不可)。

いきいき浜町(浜町敬老館)

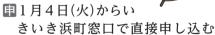
■1月9日(日)

午後2時~(午後1時30分開場) 内「大道芸」

蝦蟇の膏売り、江戸曲独楽などを お楽しみください。

定大広間:24人(先着

教養室(ライブビュ ー):12人(先着順)



(電話申し込み不可)。 いきいき浜町(浜町敬老館)

- **1** 月29日(土)
- · 1回目

午後1時~2時(午後0時30分開

2回目

午後2時30分~3時30分(午後2 時15分開場)

内「三田杏華 歌謡ショー」 女性演歌歌手による歌と津軽三味 線をお楽しみください。

定大広間:各24人(先着順)

■1月4日(火)からいきいき浜町窓 口で直接申し込む(電話申し込み 不可)。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

1月21日(金)

午後1時30分~(午後1時開場)

内「新春落語」

古き良き落語の世界、江戸曲独楽 などをお楽しみください。

定30人(先着順)

■1月4日(火)からいきいき勝どき 窓口で直接申し込む(電話申し込 み不可)。

共 通

対60歳以上の区内在住者(いきいき 館の利用者証が必要)

費無料

- 間いきいき桜川(桜川敬老館)
 - 2(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

高齢者の経験者向け 毛筆写経教室

~作品として飾れる写経を書く~

- ■2月8日~3月22日の毎月第2・ 4火曜日 計4回 午前9時30分~11時30分
- 場シルバー人材センター研修室
- 対55歳以上で、小筆使いに慣れてい

内墨をすり「般若心経」を書き写し、 最後に願文を入れます。

[講師]

シルバー人材センターの会員 屋16人(申し込み多数の場合は抽選) 置2.500円(テキスト・教材費を含む) **申**1月14日(必着)までに往復はがき に①~⑤(6面記入例参照)、⑥申 し込み理由を記入して申し込む。

◎当選者は当選はが きで指定された口 座に受講料をお振 り込みください。 期日を過ぎた場合 は、補欠の方に受 講の資格が移りま す。



間〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スク エア1階

中央区シルバー人材センター $\mathbf{2}(3551)2700$

親子で楽しむ絵本講座

1 月19日(水)

午前10時30分~11時30分

場日本橋図書館6階図書館ホール

図0~2歳のお子さんとその保護者

内わらべ歌や絵 本の読み聞か

せとともに、 絵本の魅力や 年齢に合わせ



た本の選び方などをお話しします。 [講師]

子どもと読書のコーディネーター 植田 たい子

定15組(先着順) 費無料

1 月 6 日 (木) から17日 (月) までに 電話で申し込む。

問日本橋図書館

☎(3669)6207

高齢者向けパソコン教室

5年齢

~ゆっくり楽しくチャレンジ~ Wordを使ってみよう

- ■2月8日(火)~10日(木)、15日(火) ~17日(木) 計6回 午前9時30分~11時30分
- 場シルバー人材センター2階パソコ ン研修室
- 図60歳以上で、簡単な文字入力ので きる方

内文書作成ソフト 「Word2016」を 使って、簡単な 文書の作成、美 しく飾る技法な



ど、基本と活用方法を学びます。 [講師]

シルバー人材センターの会員 **尾10人(申し込み多数の場合は抽選)** 費6,000円

- ◎テキスト代は別で、FOM出版[初 心者のためのWord2016」(1,320円) を使用します。
- **申**1月11日(必着)までに往復はがき に①「Wordを使ってみよう」②~ ⑤(6面記入例参照)⑥普段使って いるパソコンの機種名⑦申し込み 理由を記入して申し込む。
- ◎以前に受講された方も申し込むこ とができます。
- ◎当選者は当選はがきで指定された 口座に受講料をお振り込みくださ

方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows10で す。

間〒104-0032

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

中央区八丁堀3-17-9京華スク エア1階

中央区シルバー人材センター **2**(3551)2700

発展的天文講座

星の明るさの謎

~1等星から6等星の秘密~

■1月9日(日)

午後4時~4時50分(途中入退場 不可)

場タイムドーム明石プラネタリウム

対どなたでも

内星の明るさの分け 方や決め方などを、

当館解説員が分か #### 🔡 📜 🞹 りやすくお話しします。

定80人(先着順)

- ◎入場券を当日午前10時から6階受 付で配布します。
- ◎やさしい天文講座および発展的天 文講座(異なる回)のチケットを5 枚集めて受付で提示した方には、 記念品を差し上げます。
- 問郷土天文館「タイムドーム明石」
- $\triangle(3546)5537$

ファミリー・サポート・センター 提供会員募集

ファミリー・サポート・センター 事業は、子育ての手助けができる方 (提供会員)と、子育ての手助けが必 要な方(依頼会員)が、お互いに助け 合いながら子どもの成長を地域で支 えていく、会員制の相互援助活動で す。

提供会員の活動

- 内・保育園、幼稚園などの送り迎え ・提供会員のご自宅での預かり(保 護者の用事やリフレッシュの際の
- 預かりなど) ◎預かりの対象は、区内在住で生後 57日以上小学校6年生以下のお子 さんです。

[活動謝礼]

1時間につき800円(曜日・時間帯 により1,000円)

提供会員登録時講習会

[日時など]

別表のとおり

対満20歳以上の健康で子どもが好き

な方、子育て支援に理解と熱意の ある方(資格要件はありません)

- ◎送迎活動のみでの登録もできます。
- ◎時にはご自身のお子さんを預けた いという方も「両方会員」として同 時登録ができます。
- ◎登録後、スキルアップ講習(1日) の受講が必須となります。
- 同20人(先着順)(幼児安全法講習の み10人) **即**1月7日(金)から電話、ファクス またはEメールで①~④(**6面記**

入例参照) ⑤託児の有無を記入し

て、申し込む。

ンター

[託児] 生後3カ月以上の未就学のお子さ んをお預かりします。希望する方は、 参加申し込みの際に一緒にお申し込 みください(定員6人・先着順・無料)。 問中央区ファミリー・サポート・セ

5(3206)0120 FAX(3523)6386

Efamily@shakyo-chuo-city.jp

別表

日時 会 場 内容 ・センター事業説明 2月2日(水) ・保育講習 午前9時30分~午後3時30分 ・幼児安全法講習(講義・実技) 京橋プラザ 区民館 2月9日(水) 午前9時30分~午後1時 ・保育講習 ◎送迎専門の方は正午までです。

◎上記の両日を受講できない方は、ご相談ください。

(6)

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月~金曜日 AM10:30~10:40 PM3:00~3:10 PM9:30~9:40 祝日・休 日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月~金曜日 AM10:40~11:00 PM3:10~3:30 PM9:40~10:00 土・ 日曜日 AM10:00~10:20 PM3:00~3:20 PM9:40~10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

日時

ミニシアター

■1月15日(土) 午後2時~

場京橋図書館読書室

対どなたでも

[上映作品]

「第20回大銀座まつり (1987年)」(カラー・30 分)



◎映像の一部に乱れがあります。作 品の概要については、お問い合わ せください。

定10人(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。 問京橋図書館

☎(3543)9025



税

令和3年分確定申告に向けて

税務署で相談をお受けします

■1月4日(火)~2月15日(火)

- 場日本橋税務署および京橋税務署 圀公的年金を受給されている方、還
- 付申告をされる方や譲渡所得・贈 与税の申告をされる方など
- ◎混雑回避のため「入場整理券」を配 付しますが、配付状況に応じて後 日の来場をお願いする場合があり ます。

申告書作成会場の開設

■2月16日(水)~3月15日(火)

- **場東京国税局(築地5-3-1)**
- ◎当期間中は、日本橋・京橋税務署 に申告書作成会場は設置しません。 閰日本橋税務署
 - ☎(3663)8451(代表) 京橋税務署
 - ☎(4434)0011(代表)

令和4年度給与支払報告書の 提出は1月31日(月)までに

給与の支払いをしている事業者の 方は、1月31日(月)までに給与支払 報告書(総括表・個人別明細書)を令 和4年1月1日現在で給与所得者が 居住している住所地の区市町村長に 提出してください。

この給与支払報告書により、5月 中旬ごろ、区市町村長から令和4年 度の住民税額(特別徴収分)が通知さ れます。

なお、1月1日から通知書を送付 するまでの間に納税義務者が国外転 出される場合には、納税通知書を本 人の代わりに国内で受け取り、納税 する納税管理人が必要です。

固税務課課税係

 $\mathbf{2}(3546)5270$

給与支払報告書の提出は、便利な 電子申告システム(eLTAX)をご利 用ください

eLTAXのご利用には、あらか じめ電子証明書の取得など、所定の 手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームペー ジをご覧いただくか、ヘルプデスク にお問い合わせください。

間 e L T A X ヘルプデスク

20(0570)081459

ⅢeLTAX(地方税ポータルシス

https://www.eltax.lta.go.jp/

税務署からのお知らせ

納期の特例適用者の給与などの源 泉所得税および復興特別所得税の 納付は1月20日(木)までに

源泉所得税の納期の特例を適用し、 令和3年7月から12月までの間に給 与や賞与、退職手当、税理士などの 報酬・料金などについて源泉徴収を した所得税および復興特別所得税の 納付期限は、1月20日(木)です。

なお、納付税額がない場合でも、 所得税徴収高計算書は税務署へ提出 してください。

◎提出に当たっては、便利なe-T axをご利用ください。

「法定調書」の提出は1月31日(月) までに

令和3年分給与所得の源泉徴収票 などの法定調書の提出期限は、1月 31日(月)です。

◎法定調書の種類ごとに、令和2年 中に提出すべきであった法定調書 の枚数が100枚以上であった場合 には、e-Tax、光ディスク、 クラウドなどにより提出する必要 があります。

閰日本橋税務署

- ☎(3663)8451(代表) 京橋税務署
- ☎(4434)0011(代表)

1月は特別区民税・都民税(普 通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエン スストア、モバイルレジ、PayPay 請求書払い、LINE Pay請求書支払 いまたは区役所 2 階税務課、日本 橋・月島特別出張所で1月31日(月) までに納めてください。

なお、金額が300,000円以下のバ ーコードが印字された納付書に限り、 コンビニエンスストアやスマートフ ォンを利用した納税ができます。

モバイルレジの利用方法



▲モバイルレジ

- ・初回のみアプリのダウンロードが 必要です。
- ・モバイルバンキング払いと、クレ ジットカード払いの2種類があり ます。

[モバイルバンキング払いの場合]

あらかじめ金融機関で、利用手続 きが必要です。

[クレジットカード払いの場合]

支払回数は1回払いのみとなりま す。納付金額に応じた決済手数料が かかります。

PayPay、LINE Payの利用方法





▲PayPay

ください。

▲LINE Pay ・初回のみアプリのダウンロードが

- 必要です。 ・利用登録や銀行口座連携などで、 納付に必要な金額をチャージして
- ◎利用方法の詳細や操作方法は、区 のホームページでご確認ください。
- ◎バーコードがない納付書、汚れや

傷などによってバーコードが読み 取れない納付書は利用できません。

- ◎ほとんどの金融機関・スマートフ ォンで利用可能ですが、一部利用 できない場合があります。詳しく は各事業者のホームページでご確 認ください。利用できない場合は、 金融機関などの窓口やコンビニエ ンスストアで納めてください。
- ◎現在口座振替をしている方がモバ イルレジなどのスマートフォン決 済に変更する場合は口座振替登録 解除の手続きが必要です。詳しく は区のホームページをご覧くださ 11

間稅務課収納係

 $\mathbf{2}(3546)5277$



国保·年金

新型コロナウイルス感染症に 係る傷病手当金の支給適用期 間の再延長

新型コロナウイルス感染症に感染 した場合または発熱などの症状があ り感染が疑われた場合に、その療養 のため出勤することができなかった 期間(一定の要件を満たした場合に 限る)に支給している傷病手当金は、 適用期間が再延長となりましたので お知らせします。

図給与などの支払いを受けている中 央区国民健康保険および後期高齢 者医療制度の加入者

[再延長後の適用期間]

令和2年1月1日から令和4年3 月31日まで

◎要件や申請の際に必要な書類など 詳しくはお問い合わせください。

間保険年金課給付係 **2**(3546)5361



その他

コミュニティふれあい銭湯 ~水曜 銭湯 どうでしょう~

- 1月12日(水)・26日(水)
- ◎ 1 月12日はシクラメンの湯です。
- 場区内公衆浴場(銭湯)
- 置100円(敬老入浴 証持参者と小学 生以下は無料)



- ◎区内在住・在勤であることが確認 できるもの(運転免許証、健康保 険証、社員証など)を必ず持参し てください。本人の住所・勤務場 所が確認できない場合は一般料金 となります。
- ◎入浴時以外はマスクを着用してく ださい。また、浴場内での会話は 控えてください。
- ◎体調不良の場合は利用を控えてく ださい。
- 間地域振興課区民施設係
- $\mathbf{2}(3546)5623$

祝日のごみ収集

1月10日(祝)「成人の日」は、月曜 日の収集地域で通常どおり、燃やす ごみ・燃やさないごみ、資源および プラスチック製容器包装の収集を行 います。

問中央清掃事務所作業係

 $\mathbf{2}(3562)1521$

「区のおしらせ ちゅうおう」 はアプリでもご覧いただけま

「区のおしらせ ちゅうおう」は区 のホームページの他、スマートフォ ンやタブレット端末で、「マチイロ」 のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録する ことで、「区のおしらせ ちゅうお う」発行日の毎月1日・11日・21日 に自動的に配信されます。





▲iOS·Android共通

▲画面イメージ

[利用方法]

下記2次元コードからダウンロー ドしアプリ起動後、「お住まいの地 域」に東京都中央区を設定してくだ さい。

- ◎アプリのダウンロードは無料です が、接続料・通信料は利用者負担 です。
- ◎アプリの画面には運営者が制作す る広告が表示されますが、中央区 とは一切関係ありません。
- ◎詳しくは区のホームページをご覧 ください。
- **固**広報課広報係

2(3546)5217

飲料用自動販売機の設置者お よび管理者の方へ

空き缶などの散乱を防止し、資源 のリサイクルを促進するため、「中 央区廃棄物の処理および再利用に関 する条例」により、飲料用自動販売 機の設置者または管理者には、次の ことが義務付けられています。

- ・自動販売機1台ごとに設置届を提 出する。
- ・回収容器の設置および管理を行う とともに、回収した空き缶などの リサイクルを図る。
- **| 対建築物の外に設置してある飲料用** 自動販売機
- ◎設置届は区のホームページからダ ウンロードできます。

[設置する回収容器の基準]

おおむね30リットル以上の容器で 近隣の美観を損なわないものであり、 空き缶などを入れる旨の表示がある

[確認済証の交付]

届け出があった自動販売機は審査 の上、確認済証を交付します。 ◎詳しくはお問い合わせください。

問中央清掃事務所排出指導係 $\mathbf{2}$ (3562)1524

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」 12月21日号に誤りがありました。 お詫びして訂正します。

2面「中央区の財政状況をお 知らせします 主な歳出[主要 事業]]表中の都市整備費 「都 市計画情報システムの構築」の 金額

正 9,576

誤 9,575,416

土田正河

友好都市 111形県東根市

姉妹都市 オーストラリア・ サザランド市

サザランド市長

Ateve Simpson



中央区の皆さまには、輝かしい 新春をお迎えのこととお慶び申し 上げます。

昨年は、中央区と本市が友好都 市の盟約を締結して30周年となる 節目の年でありました。これまで 両都市は、子ども交流やスポーツ 少年団同士による交流、若手果樹 生産者団体である東根市果樹研究 連合会による区立幼稚園へのサク ランボやリンゴの贈呈、大江戸ま つり盆おどり大会や雪まつりへの 参加など、各種交流を通して友好 日本の経済・文化の中心地である 心よりお待ちしております。 中央区において、サクランボのト ップセールスや「さくらんぼ種飛 発展と区民の皆さまのご健勝とご ばし大会」などのキャンペーンを 多幸を心からお祈り申し上げ、新 数多く開催させていただき、本市 年のあいさつといたします。

新年明けましておめでとうござ の知名度向上と産業振興に大きな 効果をもたらしております。

> 一昨年から続く新型コロナの影 響により、昨年も多くの交流事業 が中止または延期となりましたが、 本年は再び交流事業を活発に実施 し、両都市の交流がさらに深化す ることを心から願っております。 市民も区民の皆さまとの交流再開 をとても楽しみにしております。

区民の皆さまには、この事態が 落ち着きましたらぜひ本市にお越 しいただき、果樹王国のおいしい 果物や効能豊かなさくらんぼ東根 温泉など、本市の旬を満喫してい の絆を深めてまいりました。また、ただきたいと存じます。市民一同、

結びに、中央区のますますのご

うございます。

2021年も新型コロナウイルス感 染症が世界的に流行し、私たちの 暮らしや旅行、友人たちとの交流 に大きな影響を与えました。その 影響のひとつに中央区とサザラン ド市との姉妹都市提携30周年記念 だけでなく、この困難な世界情勢 事業があります。本来であれば、 サザランド市の代表団が中央区を い成功を収めたことに魅了されま 訪問する予定でしたが、海外への した。この素晴らしい大会を実現 渡航にはいまだに多くの制約があ り断念せざるを得ませんでした。 しかしながら、両地域の関係を記さまの果たされた役割に対して深 念した式典において実際にお会い することは叶いませんが、30周年 記念を祝う気持ちは強く、これか 皆さまにとって平和で幸福に満ち らも姉妹都市としての絆をさらに 深めていきたいと願っております。よりお祈りいたします。 サザランド市民にとって、昨年

中央区の皆さま、新年おめでとのハイライトのひとつは、東京 2020オリンピック・パラリンピッ ク競技大会の信じられない成功を 楽しめたことでした。世界中の 人々と同様にサザランド市民も、 世界各国の選手たちによって繰り 広げられた素晴らしい競技の数々 のなかで大会を開催し、目覚まし させ、世界中の選手を招き、歓迎 されたことに対し、中央区民の皆 い感謝を表したいと思います。

> サザランド市と市民を代表して、 た素晴らしい2022年となるよう心

銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想について

現在、中央区では、日本橋上空の首都高速道路の地下化や都心 部と臨海部をつなぐ都心・臨海地下鉄新線の整備、首都高速道路 都心環状線(築地川区間)および東京高速道路(KK線)の上部空間 を活用した新たなアメニティ空間の創出、築地市場跡地の再開発 など、大きな転換期を迎えています。令和3年7月に「築地川アメ

ニティ整備構想」と「東京高速道路(KK線)再生方針」の連携によ り、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図ると ともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く 広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指す ため「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」を策定しました。



▲詳しくは

中央区内で検討が進められている主な都市基盤整備



出典:国土地理院撮影の空中写真(1997年撮影)を加工し作成

銀座・築地周辺における新たな歩行者空間や 緑化空間の創出に向けた取り組み

築地川アメニティ整備構想(令和元年9月 中央区)

首都高速道路都心環状 線(築地川区間)の掘割部 の上部空間を活用し、緑 豊かで自然を感じる都心 に開かれた緑化空間など、 新たなアメニティ空間の 創出に向け、区の考え方 を示したものです。



▲築地川アメニティ整備構想のイメージ

東京高速道路(KK線)再生方針(令和3年3月 東京都)

動車専用道路である東京 高速道路(KK線)の上部 空間を「車中心から人中 心」に転換を図り、公共 的空間として再生・活用 することを目指し、将来 像として「広域的な歩行 者系ネットワークやみど りのネットワー クの構築 など が示されました。



▲東京高速道路(KK線)再生方針 のイメージ

出典:東京高速道路(KK線)再生方針(東京都)